

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）器楽・管弦楽部門及び吹奏楽部門
ハープ調達、調整業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）器楽・管弦楽部門及び吹奏楽部門
ハープ調達、調整業務

2 履行期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 28 日（月）

3 業務内容

- (1) ハープの調達（搬入・搬出を含む。）
- (2) ハープの組み立て及びチューニング等の調整業務

4 ハープの調達、調整業務

(1) 搬入場所

- ①ハイスタッフホール 〒768-0060 香川県観音寺市観音寺町甲 1186-2
 - ②レクザムホール（香川県県民ホール） 〒760-0030 香川県高松市玉藻町 9-10
- ※各搬入場所の詳細については、別途、調整する。

(2) 業務日時

①ハイスタッフホール

- ア 搬入・調整 令和 7 年 7 月 25 日（金） 午前 9 時
（使用期間 令和 7 年 7 月 26 日（土）・27 日（日））
- イ 搬出 令和 7 年 7 月 28 日（月） 午前 9 時

②レクザムホール（香川県県民ホール）

- ア 搬入・調整 令和 7 年 7 月 28 日（月） 午前 10 時 30 分
（使用期間 令和 7 年 7 月 29 日（火）・30 日（水））
- イ 搬出 令和 7 年 7 月 30 日（水） 午後 6 時

※各搬入出時間の詳細については、別途、調整する。

(3) 調達する楽器及び数量

楽器：ハープ（交換用の予備の弦含む） 仕様等：AOYAMA 等 数量：1

(4) その他

- ①前項の楽器の運搬に係る費用は、本業務に含むものとする。
- ②前項の楽器について、メーカーや仕様などは事前に委託者の確認を得ること。

5 共通事項

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者等と十分な打ち合わせを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。
- (2) 本業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。
- (3) 天災等のやむを得ない事情により、大会の中止又は計画変更する場合がある。大会の中止等に伴い受託者に生じた損害については、委託者は賠償の責を負わない。
- (4) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- (5) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (6) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。

6 問い合わせ先

(1) 契約事務に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
香川県高松市天神前 6 番 1 号 香川県天神前分庁舎 2 階
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725

(2) 業務内容に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭器楽・管弦楽部門委員会 代表委員 山田 英司
香川県高松番町 3 丁目 1 番 1 号 (香川県立高松高等学校内)
電話：087-831-7251